

バーモントカップ
第25回 全日本少年フットサル大会北海道予選
札幌地区予選大会 開催要項

1. 主 旨 日頃の練習成果を競い、より高度なフットサル技術のレベル向上を目指す。また、フットサルを通じて、フットサルの楽しさを味わい、小学生年代の健全な心身の発育・発達を図ると共に、第25回全日本少年フットサル大会北海道予選の札幌地区予選代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 バーモントカップ 第25回 全日本少年フットサル大会北海道予選札幌地区大会
3. 主 催 札幌地区サッカー協会
4. 主 管 札幌市サッカースポーツ少年団連盟
5. 後 援 札幌市教育委員会、(一財)札幌市体育協会、札幌市サッカースポーツ少年団連盟後援会
6. 特 別 協 賛 ハウス食品株式会社
7. 期 日 2015年 3月27日(土)・10日(日)・17日(日)
8. 会 場 札幌市内小学校体育館
9. 参 加 資 格
- (1) フットサルチームの場合
公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会に「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (3) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) 各地区的大会を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
 - (6) 本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
- *複数チーム参加の条件
- 2チーム参加……6年生が6名以上登録されていること。
 - 3チーム参加……6年生が11名以上登録されていること。
 - 4チーム参加……6年生が16名以上登録されていること。
10. 参加チーム 参加チームは、4月27日の抽選会以前に札幌地区予選参加の申し込みを終えたチームとする。
11. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) ピッチ
 - ・大きさ: サイズは原則として、32m×16m
 - ・センターサークル: 半径2.5m
 - ・ペナルティーエリア四分円の半径: 5m
 - ・タイムキーパーの机の前のエリア: ハーフウェーラインの両端からからそれぞれ4m
 - (2) 守備側競技者のボール等から離れる距離
 - ・フリーキック: 4m
 - ・コーナーキック: 4m
 - ・キックイン: 4m
 - (3) 使用球は、フットサル3号球ボールとする。
 - (4) 競技者の数
 - ・競技者の数: 5名
 - ・交代要員の数: 5名以内

- ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (5) ベンチに入ることのできる人数は14名以内(交代要員10名、役員4名以内)とする。
- (6) 試合時間(ランニングタイムで行う)
 - ① 試合時間は20分間(前後半各10分間)とする。
 - ② ハーフタイムのインターバルは2分間とする。

12. 競技方法
- (1) 3チームによるリーグ戦を行い、各ブロックの1位のチームが札幌ブロック予選に進出する。
 - (2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- リーグ戦における順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引き分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
- ① 当該チーム内の対戦成績
 - ② 当該チーム内の得失点差
 - ③ 当該チーム内の総得点数
 - ④ グループ内の総得失点差
 - ⑤ グループ内の総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回	1ポイント
(イ) 警告2回による退場1回	3ポイント
(ウ) 退場1回	3ポイント
(エ) 警告1回に続く退場1回	4ポイント
- ⑦ 抽選
- *最初に予備抽選(引く順番を決める)を行い、その後本抽選を行う。

13. 参加料 参加料6,500円(本大会フットサル登録料2,000円、札幌フットサル連盟団体年会費500円を含む、消費税込)は、4月22日(水)までに、下記口座まで納入すること。(期日厳守)

北洋銀行 店番号349 (屯田北支店)
口座番号 3061654
札幌市サッカースポーツ少年団連盟フットサル委員会
委員長 大畑 秀樹

*チーム名を必ず明記すること。

*複数チームで参加する場合、下記の金額を納入すること。

2チーム参加の場合.....12500円

3チーム参加の場合.....18500円

(団体年会費は、複数チーム参加の場合でも、1少年団500円のみ)

14. 懲罰
- (1) 本大会の札幌ブロック予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、札幌地区予選終了時点で未消化の出場停止処分は、ブロック予選の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会が決定する。

15. 参加申込 (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名とする。

- (2) 参加申込書は、必要事項を記入し、2015年4月27日(月)の抽選会において提出
組み合わせは、札幌市サッカースポーツ少年団連盟指導者会議において抽選し決定する。
- (1) 各チームは、4級以上の公認フットサル審判員を1チームにつき1名以上帯同させること。
(2) 帯同審判員は、役員と兼ねることができる。
- (1) ユニフォーム
- (1) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (2) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (3) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (4) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (5) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (6) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (7) その他のユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に則る。
- (2) 靴
- 靴底は接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。
(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- (3) ビブス
- 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
試合当日、各会場にて行う。
19. 監督会議
20. 負傷及び事故の責任
- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
 - (2) 参加選手はスポーツ安全協会傷害保険(第1種A)もしくはこれに準ずる傷害保険に加入していること。
21. その他
- (1) 各試合競技開始時間の30分前に、両チームの監督及び審判員とミーティングを行う。両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、諸注意事項の説明等を行う。
 - (2) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
 - (3) 各チームの登録選手は、JFA発行のフットサル電子登録証の写し(写真が登録されたもの)またはJFA選手証(写真が貼付されたもの)を、試合会場に持参すること。いずれかが確認できない場合は、試合に出場できない。
 - (4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (5) 代表50チームには、2015年6月14日(日)・21日(日)に開催されるバーモントカップ第25回全日本少年フットサル大会札幌プロック予選の参加を義務づける。

以上

バーモントカップ
第25回 全日本少年フットサル大会北海道予選
札幌ブロック大会 開催要項

1. 主 旨 日頃の練習成果を競い、より高度なフットサル技術のレベル向上を目指す。また、フットサルを通じて、フットサルの楽しさを味わい、小学生年代の健全な心身の発育・発達を図ると共に、第25回全日本少年フットサル大会北海道予選の札幌ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 バーモントカップ 第25回 全日本少年フットサル大会北海道予選札幌ブロック大会
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般財団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 札幌地区サッカー協会
5. 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会
6. 特 別 協 賛 ハウス食品株式会社
7. 期 日 2015年6月14日(日)・21日(日)
8. 会 場 札幌市内小学校体育館、札幌市内区体育館
9. 参 加 資 格
- (1) フットサルチームの場合
- ① 公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- (2) サッカーチームの場合
- ① 公益財団法人日本サッカー協会に「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- (3) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (5) 各地区的大会を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
- (6) 本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
- 38
10. 参加チームとその数 参加チーム数は、札幌地区予選を勝ち抜いた³⁸チームとする。
11. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) ピッチ
- ・大きさ: サイズは原則として、32m×16m
 - ・センターサークル: 半径2.5m
 - ・ペナルティーエリア四分円の半径: 5m
 - ・ペナルティーマーク: 5m
 - ・第2ペナルティーマーク: 8m
 - ・交代ゾーンの長さ: 4m
 - ・タイムキーパーの机の前のエリア: ハーフウェーラインの両端からからそれぞれ4m
- (2) 守備側競技者のボール等から離れる距離
- ・フリーキック: 4m
 - ・コーナーキック: 4m
 - ・キックイン: 4m

- (3) 使用球は、フットサル3号球ボールとする。
- (4) 競技者の数
 - ・競技者の数:5名
 - ・交代要員の数:5名以内
 - ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (5) ベンチに入ることのできる人数は14名以内(交代要員10名、役員4名以内)とする。
- (6) 試合時間(ランニングタイムで行う)
 - ① 代表決定トーナメントは20分間(前後半各10分間)とする。
 - ② ハーフタイムのインターバルは2分間とする。
- (7) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
 - ① 勝敗が決定しない時は、PK方式(1チーム3名による3本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により勝敗を決定する。
 - ② 代表決定戦においては、6分間(前後半各3分間)の延長戦を行い、決定しない場合はPK方式(3人)により勝敗を決定する。
 - ③ 延長戦に入る前のインターバルは2分間とする。
 - ④ PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- (8) タイムアウトは、適用しない。

12. 競技方法

- (1) 50チームによるトーナメント方式で行う。
- (2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

13. 参加料

参加料3,000円(消費税込)は、2015年5月27日(水)までに納入すること。(期日厳守)

北洋銀行 店番号349 (屯田北支店)
口座番号 3061654
札幌市サッカースポーツ少年団連盟フットサル委員会
委員長 大畑 秀樹

*チーム名を必ず明記すること。

14. 懲罰

- (1) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会が決定する。

15. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名とする。
- (2) 参加申込は所定の用紙(Excel)に必要事項を記入し、期日までに札幌地区サッカー協会にE-mailで送付すること。
- (3) 申込締切日 2015年5月27日(水) 17時まで 厳守
- (4) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (5) 申込先 札幌地区サッカー協会 taikai-sfa@sfa-rc.net TEL011-531-7553

* 件名は「バーモントカップ札幌ブロック大会」とする。

* 参加申込書は、札幌市サッカースポーツ少年団のHPからダウンロードすること。

組み合わせは札幌市サッカースポーツ少年団連盟指導者会議において抽選し決定する。

5/25 批定

17. 帯同審判 (1) 各チームは、4級以上の公認フットサル審判員を1チームにつき1名以上帯同させること。
(2) 帯同審判員は、役員と兼ねることができる。
18. 競技者の用具 (1) ユニフォーム
① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
⑤ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
⑥ ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
⑦ その他のユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に則る。
- (2) 靴
靴底は接地面が鉛色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- (3) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
19. 監督会議 (1) 日 時： 2015年6月14日(日)8時30分(予定)
(2) 会 場： 各会場
20. 開会式 行わない。
21. 表彰式 (1) 札幌ブロック4代表には、表彰状及びトロフィーを授与する。
(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。
22. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加選手はスポーツ安全協会傷害保険(第1種A)もしくはこれに準ずる傷害保険に加入していること。
23. その他 (1) 各試合競技開始時間の30分前に、両チームの監督及び審判員とミーティングを行う。両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、諸注意事項の説明等を行う。
(2) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(3) 各チームの登録選手は、JFA発行のフットサル電子登録証の写し(写真が登録されたもの)またはJFA選手証(写真が貼付されたもの)を、監督会議及び試合会場に持参すること。いずれかが確認できない場合は、試合に出場できない。
(4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(5) 代表4チームには、2015年7月11日(土)～7月12日(日)に北海道立野幌総合運動公園総合体育館で開催されるバーモントカップ第25回全日本少年フットサル大会北海道予選の参加を義務づける。